

〈2〉町政の課題等について

① 行財政改革の推進・強化

本町においては、「第三次

行財政改革大綱（集中改革プラン）（平成17～21年度）の実行で、事務事業・組織機構の見直し、給与・定員の適正化（職員数・平成17年度155名が、平成24年度136名に。）等が図られ、町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組んできたところであります。

行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力は不可欠であり、アクション（行動）・ミッション（使命）・パッション（情熱）の三つのアクションをキーワードに、職員の資質向上のための研修体制に取り組みながら、共生・協働の社会づくりに努めたいと思います。

特に、行財政改革の可否は職員の積極的な取り組みにかかわりますので、前年度には県との連携による職員の資質の向上や、幼保一元化に向けた試行の検討、並びに下水道関連工事の完了等による組織体制の一部見直しも実施し、各課の横の連携も図られるように致しました。本年度も引

き引き続き効率的な行政運営を致したいと思えます。なお、この間に法令等に基づく事務事業の増加や、町単独の新規事業の創設等で業務の拡大が行われながら、定員の削減並びに事務の効率化に努め、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置きながら、新たな観点からの見直しにも取り組みたいと思えます。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が平成18年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており（18年度99・3、19年度98・5、20年度94・5、21年度88・8、22年度85・3、23年度91・3）、類似団体84・8と比較すると高く、引き続き行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善（逓減化）に努めたいと思えます。

② 財政の健全化について

平成18年度から新たな財政

指標として導入された「実質公債費比率」では、21年度18・6、22年度17・0、23年度15・7と下がっており、県内市町村では依然として高い比率となっており、償還のピークは過ぎましたが、知名小校舎・屋体や知名中屋体等の建設をはじめ新たな事業の展開で新規の借入

れもあり、事業の緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要であります。今後も公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、計画的な再整備を進めるため庁内に平成23年度に「公共施設再整備検討委員会」プロジェクトチームを発足させ、総合的な見地から再整備の検討を進めているところであります。

本町は「実質公債費比率」「将来負担比率」の二つの指標においても高い数値を示しており、更なる財政の健全化に向けた対策が必要となります。従って、第5次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの確かな把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により、最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

以上の各財政指標を踏まえながら予算編成を進めた結果、平成25年度の当初予算は一般会計で総額48億3350万円、対前年度比で7・4%減の予算規模となりました。歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え、農業生産の低迷等で町税収入が伸び悩みの傾向にあり、自

主財源が前年度より10・0%増であります。繰入金等の増によるものであり、歳入全体に占める比率は20・4%となり、逆に依存財源は国の地方財政計画による地方交付税の減額、知名小校舎・屋体建設の完了による国庫支出金等を中心に減額（79・6%）となり、前年度と比べ自主財源が伸びる結果となりました。

こうした財政構造の硬直化を打開するためには、スクラップ&ビルドやサンセット方式といった行政評価の基本ルールに則り、従来にも増して行財政改革の強力な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

また、平成21年度から実施しています特別職報酬の月額10%カット、議会議員のご理解による期末手当の20%カット等、人件費全般にわたっての見直しも引き続き実施する予定であり、その関連議案を今議会に提出いたしております。

なお、議会議員におかれては昨年8月の任期満了に伴う議会議員選挙から定数14名から2名減の12名とする苦渋の選択をして頂きました。議会自ら人件費抑制に英断を下さ

れたことに対し感謝いたし、執行部としてもこの事を重く受け止め、更なる行財政改革に取り組みことを痛感するものであります。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

③ 農政改革への対応

サトウキビについては本年も厳しい環境で、大幅な減収と糖度の伸び悩みで生産意欲を削ぐ状況であります。奄美全体として国・県に対し、対策を強く要請してきたところであります。

国・県でもこの事を重く受け止め、不作続きとなったサトウキビの生産回復対策や種苗の確保、病害虫の防除対策



えらぶ特産品加工施設に設置されている「DMR 粉砕乾燥装置」